

平成20（2008）年 月 日

### 指定校認定に関する覚書

特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会（以下、「甲」という。）は、以下に記す条件のもとに、〇〇高校（以下、「乙」という）を第8回日本情報オリンピック（JOI 2008-2009）の指定校に認定します。

1. 乙は情報科学教育を積極的に行う努力をしてください。
2. 乙が希望すれば、甲は甲が指定した「商業ベースのプログラミング自習用 e-learning 講座」の受講料を補助し無料とします。ただし、受講できる乙の在校生の人数には上限があります。詳細は、別途定めます。
3. 予選を受験した乙の有資格在校生の中から別途定める人数の成績優秀者（AランクまたはBランクであること）を予選合格とします。予選合格基準の詳細は甲が定め、甲のウェブサイトで公表します。
4. 甲は乙が指定校となることを公式ウェブサイトほかで公表します。

甲：特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会

理事長 守屋 悦朗 印

上記の条件を確認し、指定校に認定されることを希望します。

乙：

印